



運転に
集中!

夏の交通安全県民運動

統一行動日

令和3年7月11日☐~20日☐

一斉街頭活動日 (交通事故ゼロを目指す統一行動日)

令和3年7月12日☐

▶ 各機関・団体が、交差点等の街頭において一斉に交通安全啓発活動および交通安全指導を行う日です。

北陸三県統一「子どもと高齢者の交通事故ゼロの日」

令和3年7月20日☐

▶ 北陸三県統一で、子どもと高齢者の交通事故ゼロを目指す日です。

福井県交通対策協議会
福井県・福井県警察・福井県教育委員会・県内各市町

運動の重点と取組み

01 子どもと高齢者の交通事故防止【最重点取組み】(北陸三県統一重点)

子どもと高齢者は

- 道路を横断する際は、横断歩道を渡る、信号は必ず守るなど、自らの安全を守るための交通ルールを遵守しましょう。
- 信号機のない横断歩道を横断する際、運転者に対して手を上げるなどして横断する意思を明確に伝え、停止してくれた運転者に対して会釈をする「横断アクション・ペコリン運動」を実施しましょう。また、横断する際は、安全を確認してから横断を始め、横断中も左右の安全を確認しましょう。
- 夕暮れや夜間に外出するときは、運転者が認識しやすいよう明るい服装で反射材を着用しましょう。

運転者は

- 運転中は、車載テレビを見ながらの運転や、考え事をして漫然と運転せず、「運転に集中」しましょう。
- 歩行者が横断歩道を渡ろうとしている場合は、必ず一時停止をし、横断歩道における歩行者優先を徹底するとともに、相手が安全に行動しやすいように思いやりのある運転を心掛けましょう。

高齢運転者は

- 運転に不安を感じるようになったら、運転免許の自主返納を検討し、返納に踏み切れない場合は、まず、自らが運転時間帯や場所等を限定して安全運転を続ける「限定運転」に積極的に取り組みましょう。
- 自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカー S (略称：サポカー S) 等の利用を検討しましょう。

家庭・職場等では

- 外出する機会が増えることから、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児・児童への教育を推進しましょう。



02 自転車の安全利用の推進

自転車利用者は

- 二人乗り、並進、飲酒運転の禁止の徹底と、無灯火、傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等はしないようにしましょう。
- 自転車の安全確保のため、定期的な点検整備を行いましょう。また、自転車事故被害者救済に資するため、損害賠償責任保険等 (TSマーク付帯保険等) へ加入しましょう。

家庭・職場等では

- 保護者、学校関係者等は、幼児・児童の乗車用ヘルメット着用を徹底しましょう。



自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一旦停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

03 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者は

- 車に乗るときは、後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用を徹底しましょう。

家庭・職場等では

- 高速乗合バス、貸切バス、およびタクシー等の事業者は、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための広報啓発を強化しましょう。

04 飲酒運転等の危険運転の根絶

運転者は

- 飲酒運転やあおり運転等の危険運転は絶対にやめましょう。また、運転中のスマートフォン等の操作も絶対に行わないようにしましょう。

家庭・職場等では

- 飲食店等における運転者への酒類提供の禁止や、飲酒した客へのタクシーや自動車運転代行等の利用の働きかけ、ハンドルキーパー運動を推進しましょう。

